

ご指摘への考え方①

ご指摘

- ① 2つの自治体間の協議で合意した場合の住所地特例について

考え方

- たとえ自治体間で合意した場合に限ったとしても、サービス基盤整備上やむを得ないものとして設けている住所地特例制度について、その趣旨を超えた対応をすることは、制度創設時に関係者と大きな議論を行った上で地域保険とした経緯を崩すものとして、全国の自治体から制度への信頼を損なうことになりかねず、適切ではない。
- また、例えば、東京都は来年度からの東京都高齢者保健福祉計画（案）において、「特別養護老人ホームの定員を平成37年度末までに6万人分を確保」するなど、都市部は各々の地域において今後必要な体制を整備することとしている。そのような中で事務負担等も発生する住所地特例の拡大について都市部自治体が協議で合意するとは考えられず（都道府県負担もあるため、市町村長のみならず都道府県知事の合意も必要）、実効性は無いと思われる。
- さらに、移住者本人から見ても、移住してもずっと都市部自治体の被保険者として都市部自治体に保険料負担をし、要介護認定申請をしなければならず、地元に戻ったにもかかわらずずっと都市出身を背負い続けることが、地域に溶け込む上で適切か、また、利用した事業者に対する指導なども遠隔地では十分になされないおそれがあることから、デメリットが大きい。

（続く）

- しかし、地方移住を推進することは重要であり、その際には単に費用負担をどうするかというだけの観点ではなく、高齢者が移住したいと思わせる環境づくりが求められる。現在、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体（「日本版CCRC」）について検討を進める」こととされており、移住が促進されるような高齢者にとっての魅力ある環境づくりの検討を通じて推進することが適当。

※ なお、有料老人ホームは高齢者向けの施設として「食事の提供」、「洗濯、掃除等の家事」又は「健康管理」などのいずれかを行えば住所地特例の対象となり、面積や定員などの特段の施設・設備に係る要件は求めていないため、これを広く活用することは可能。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（抄）
（平成26年12月27日まち・ひと・しごと創生本部決定）

Ⅲ. 今後の施策の方向

2. 政策パッケージ

(2) 地方への新しいひとの流れをつくる

(ア) 地方移住の推進

【施策の概要】

都会の高齢者が地方に移り住み、健康状態に応じた継続的なケア環境の下で、自立した社会生活を送ることができるような地域共同体（「日本版CCRC」（※））について検討を進める。

◎ (2)-(ア)-③ 「日本版CCRC」の検討

東京都在住者のうち、50代男性の半数以上、また、50代女性及び60代の約3割が地方への移住の意向を示していることに鑑み、健康時から地方に移住し、安心して老後を過ごすための「日本版CCRC」の導入に向け、2014年度中に有識者や関係府省庁が参画する検討会を設置し、2015年度中に事業実施主体、サービス内容、居住者によるコミュニティの形成等について課題及び論点を整理する。同年度中に結論を得た上で、成果目標を設定し、2016年度以降、モデル事業を実施し、その実施状況を踏まえ所要の措置を講じつつ、全国展開する。

※米国では、高齢者が移り住み、健康時から介護・医療が必要となる時期まで継続的なケアや生活支援サービス等を受けながら生涯学習や社会活動等に参加するような共同体（Continuing Care Retirement Community）が約2,000か所存在している。

ご指摘への考え方②

ご指摘

- ② 移住しても入所できないために移住が阻まれている現状について、これを解消する方策を検討する。

考え方

- 移住した後に要介護状態になり、特別養護老人ホームに入所する際に支障があるということとは承知していない。
- 一方、特別養護老人ホームの入所判定に際し、都道府県ごとに作成されている介護老人福祉施設の入所に関するガイドラインにおいて、従来の生活の継続の観点から現住の市町村内に施設が存在することなどの住居地を評価する基準を設けている場合があり、このようなガイドラインに基づき、各施設の入所指針でも住居地を評価している実態があると承知している。
- しかし、①各施設の入所指針は、自治体と施設が相談した上で施設が作成するものであることから、各施設においてそのような基準を盛り込まないことも可能であり、また、②入所指針を作成する際のガイドラインの記載事項は各自治体で判断することが可能であることから、移住関係の施策との整合性も踏まえ、受入側の都道府県が個々の判断でガイドラインに盛り込まないことは現行の仕組みの下で可能である。
- なお、近年では、サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホームなど、自立の高齢者から中重度の要介護者まで、幅広い入居者を対象としている「住まい」も増えており、早めの住み替えのニーズにも応えられる選択肢が増えている。これらの施設は、入居後に要介護度が上昇したとしても、引き続き、必要な医療や介護を受けながら住み慣れた場所で暮らし続けることができることから、これらの施設の活用も進めることが重要。